

那須烏山

— No.90 —

2013
March

3

Public Relations Magazine
of Nasukarasuyama City

道路や橋の高齢化…………… 2
新定住促進と住宅リフォーム制度… 7
地域防災アンケート調査結果より… 8
3月は自殺対策強化月間です…………… 14
まちの話題…………… 16
インフォメーション…………… 18



発表会で劇あそび(烏山保育園)

道路や橋の高齢化 老朽化施設を計画的に修繕します

昨年12月に発生した中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故をきっかけに、道路や橋、トンネルなどの「高齢化」(老朽化)が大きな社会問題となっています。

市が管理するトンネルは、三箇と小白井の2か所ですが、橋は146か所、道路は586路線で実延長が約402kmに及びます。今後、これらの^{*}社会資本が大規模な補修時期を迎えるため、大きな財政負担となることが予想されます。

今月号では、老朽化する社会資本への対応や、合併後に進めてきた道路の整備状況などについて紹介します。

一斉に迎える 社会資本の更新時期

戦後の高度経済成長長期に盛んに整備された道路や橋、トンネルなどが、整備から間もなく50年を迎え、更新時期を

一斉に迎えようとしています。施設の老朽化は、道路などのほか、様々な公共施設など生活基盤全般にわたって起こる問題であり、これらの対応には、短期間に集中的な財政負担が必要となります。

そこで考えられたのが、大規模な修

繕が必要となる前に、予防的な対応をとる「長寿命化」です。市では、一昨年、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、市が管理する橋の計画的な整備方法の検討を進めています。

橋梁長寿命化 修繕計画で予防的修繕

市で管理する146の橋が老朽化し、更新による財政負担が大きくなること
が心配されています。

この修繕計画は、計画的に予防修繕を行い橋の長寿命化を図ることで、維持管理経費の削減や毎年の修繕費を均



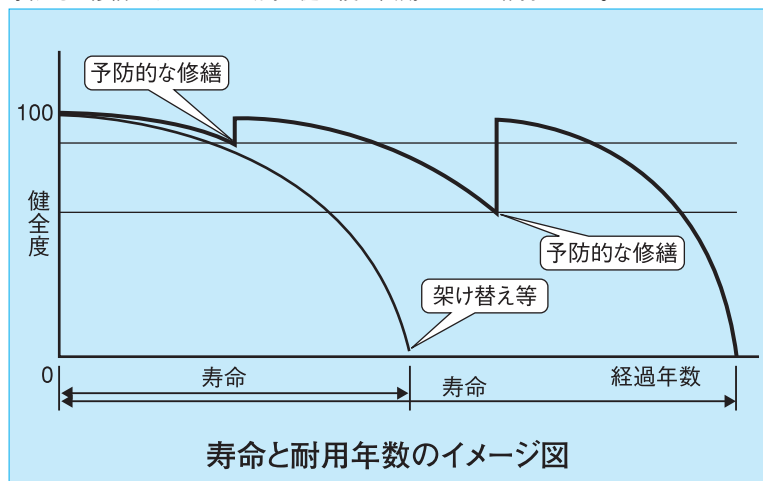
予防的な対応で修繕費を抑える「橋梁長寿命化修繕計画」。

※社会資本:道路・鉄道・通信施設・水道・公営住宅など、国民経済発展のために必要な公共施設。



材料費などの支給を受け、地域の人たちが道路整備に取り組む「ふれあいの道づくり事業」。

予防的な修繕をすることで、高い健全度が長期にわたり維持できる。



等化することを目的に策定したものです。

現在市が管理する橋のうち、建設された年が明らかなのは84橋。そのうち、建設後50年以上経過する「高齢化橋」は、計画を策定した平成23年度現在でわずか2橋ですが、10年後には34橋、20年後には57橋と急激に増加します。このため、15m以上の橋33橋と主要道路の7橋の40橋について、計画を策定しました。

計画では、定期的に点検を行うことで、安全の確保に努めることにしてい

ます。点検結果をもとに橋の健全性を評価し、橋の重要性を定め、計画的に修繕できるように優先順位を決めることにしています。

今後100年間の経費を比較してみると、架替え更新による管理では147・2億円、予防的な管理では106・6億円と、40・6億円の削減効果が見込まれています。さらに、予防的な管理は、損傷が深刻化してから大規模な修繕や架替えを行う方法に比べ、早期対応により高い安全性の確保等が図れるといった効果もあります。

今後は、いろいろな公共施設でこのような「長寿命化計画」が必要となってくると思います。

有利な制度で 計画的な道路整備

市では合併後、県都宇都宮市とのアクセス改善や、合併により広がった市内を効率的に移動できる道路網の構築に向け、道路整備を進めてきました。整備にあたっては、市の財政負担を軽くするため、有利な補助制度を活用しています。合併特例債のほか、内閣府の認定を受けた地域再生計画「小さくともキラリと光る那須烏山市活性化計画」の中の道整備交付金事業を平成19年度から23年度までの5年間実施してきました。

「ふれあいの道づくり事業」で 地域の生活道路整備に取り組む

八ヶ代地区では、鈴木昇さんが中心となり、「ふれあいの道づくり事業」を活用して、地域住民の作業により生活道路を整備しました。

整備したのは、市道八ヶ代2号線の延長315メートル区間です。この区間は、以前に行われた水道工事などの影響で路面が悪く、自動車の通行時には底をすってしまい、自動車を通るたびに沿道の住宅まで振動が響くほどでした。これまで、地元の人たちが何度か砂利を敷くなどしてきましたが、長くは持ちませんでした。

鈴木さんが自治会長を通して市に相談をし、現地を確認してもらい地元で話し合った結果、この事業を使い自分たちで整備することになりました。原材料費や重機を借りる経費など、約200万円の支給を市から受け、舗装の補修や未舗装部分の舗装などに取り組み

ました。

沿道には工場を含め6軒の住宅がありますが、作業に協力したのは、同じ班の13軒です。作業期間は、昨年10月25日から11月30日までの約1か月間。会社勤めの人が多く、みんなでの作業は土曜と日曜となるため、以前、建設業に従事していた鈴木さんが中心となり、当日の作業がスムーズにできるよう準備を進めました。通行の都合で整備区間を2つに分け、コンクリート舗装工事を実施。計6回の作業で、延べ人員は70人くらいになります。

地域住民が力を合わせきれいな道路が完成し、地元の皆さんも喜んでいるようです。元々協力的な地域でしたが、今回の作業を通して、さらに結束も強まったようです。なお、同地区では、同じメンバーで、別の生活道路の整備も計画しています。

八ヶ代 鈴木 昇さん

整備された道路に立つ鈴木さん。



整備前の状況。



地域の皆さんによるコンクリート舗装工事。



谷浅見交差点付近の整備状況

整備前(七合小学校側から)。



通学路として両側に歩道が整備される。

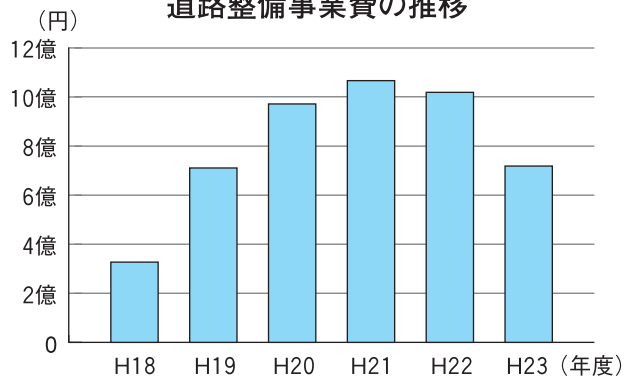


市道野上愛宕台線や野上伸長線、鴻野山小倉線、富士見台工業団地線は、いずれも4億円を超える大きな事業で、これらを含め13路線の整備がすでに完了しています。大桶小志鳥境線や三ツ木松ノ木線、田野倉曲畑線など6路線が現在工事中で、滝愛宕台線や二原線など5路線は、測量などに着手しています。合併後の道路整備事業費は、総額約44億9千万円に及びます。

一方、国・県道においても、計画的に整備が進められています。国道294号では向田・野上区間や白久・大桶区間、谷浅見交差点周辺など、国道293号では志鳥バイパスや鹿子畑バイパスなどが整備されました。昨年12月には、当該地域にとって悲願であった主要地方道宇都宮那須烏山線の高瀬トンネルも開通し、県都宇都宮へのアクセスが改善され、安全確保にもつながりました。しかし、主要地方道那須烏山御前山線や県道牧野大沢線など山間部を通る県道は、車のすれ違いに支障のあるところが目立ち、地域でも整備を望む声が強まっています。このため、国道や県道の整備については、関係者と連携し、今後必要活動を継続していきます。

今後の大きな計画は、市内で最も渋滞の激しい旭交差点から山あげ大橋までの区間の交差点改良を含めた道路整備です。県と市が連携し、地元の協力を得ながら改良事業に取り組みます。現在、公園の混雑があることから、早期着手に向け地籍調査を導入しているところで、将来的には、山あげ大橋から同交差点までは両側歩道、旭交差点は4方向とも右折レーンの設置を予定しています。

道路整備事業費の推移



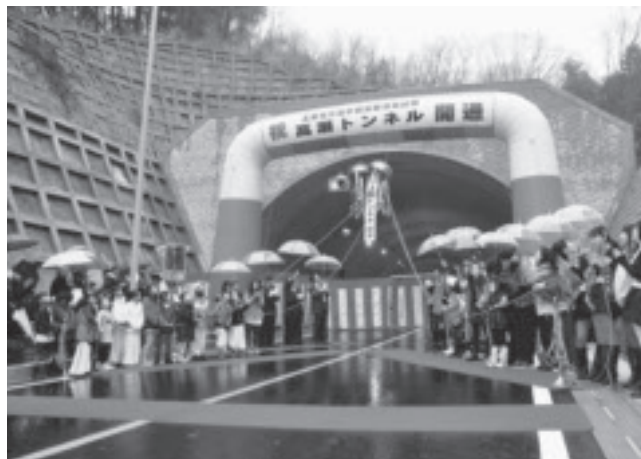
また、国道294号の大桶運動公園入口付近で進められている工事は、全体区間が940m、歩道3.5mを含めて全幅員12mにする整備工事です。北側から400mの区間はすでに完了し、現在は中間の400mを実施中で、残りの区間は平成25年度の予定です。

行政と市民による効果的な道路整備

市道も、第1期の道整備交付金事業が終了し、合併特例債も平成26年で終了することから、今後も有利な補助制度を検討し、計画的な整備に努めます。

市民の暮らしに身近な道路は、行政と市民が協力し適切な維持・管理に努めていく必要があります。幹線道路は行政が中心となり、生活に密着した道路は行政と利用者、地元の道路愛護会等の協力により効率的な維持管理を推進します。地元での対応が困難な場合

高瀬トンネルの開通式。



は、市が直接作業を実施していますが、402キロに及ぶ市道の管理には限界があります。そのため、皆さんの協力が必要となるのです。

さらに、市道には、側溝のふたが無い道路や、狭くて老朽化の著しい道路もたくさんあります。市では、地元の皆さんと相談しながら、補修方法等を検討していきます。

生活道路を地域住民の作業によって整備する場合には、原材料代や機械の借上料が支給される「ふれあいの道づくり事業」があります。整備する生活道路沿に3戸以上ある場合や、公共の施

主要地方道那須烏山御前山線の要望活動。



設に通じる道路であることが条件です。コンクリート舗装又はアスファルト舗装により生活道路を原則3メートル以上の幅員に整備する場合や舗装修繕、側溝整備、水路整備など道路機能を向上させる整備が対象となります。

ただきながら道路の整備や管理を進めていきますので、ご協力をお願いいたします。道路整備に関して、詳しくは都市建設課(☎0287-8817118)までお問い合わせください。

市では、安全で安心なまちづくりに向け、今後も、市民の皆さんに協力をい

都市建設課 福田光宏 課長



中学生の緑地運動公園利用などのために広い路肩を整備した富士見台工業団地線で、「ゆうゆう路肩」の必要性を語る福田課長。

高齢者等に優しい道づくり

「道路は究極の福祉」と話すのは都市建設課の福田光宏課長です。現代社会において「道路」は、私たちが生活するうえで、絶対に欠かすことのできない大切なもの。まさに「福祉」なのです。

福田課長に今後の道づくりに関する課題などを聞いてみました。



◇ これからの道づくりを考える場合、やはり、「高齢者や子どもに優しい道づくり」が基本となります。道路の区画線やカーブミラーなども高齢者に見やすいものとし、「ゆうゆう路肩」を設けるなど、シルバーカーや自転車でも安心して走行できるような歩行空間を確保する整備が必要です。過疎化や高齢化が進む地方では、高齢者が自分で車を運転する機会がとて多いため、高齢者が安全に利用できるような道路整備が求められます。

しかし、現実には、側溝のふたがなく、

歩道もない市道が地域には多くあります。そして、市民の皆さんからも道路整備に関する要望が多く寄せられています。安全安心なまちづくりに向け、今後も有利な補助制度を活用しながら、計画的な道路整備に努めていきます。

なお、夏場の草刈や側溝清掃、道路に張り出した樹木の枝の伐採などは、引き続き地元の道路愛護会などの活動として協力をお願いします。地元での対応が困難な部分は、市が直接作業を実施しますが、管理する道路の延長がとて長く、どうしても間に合わないのが実情です。

道路は皆さんの大切な財産です。特に地域の生活道路などは、行政と市民が協力し、地域の実情に合った整備を進めていきたいと考えます。

ゆうゆう路肩

「ゆうゆう路肩」とは、地方部等の歩行者や自転車の利用が少ない道路で、路肩を広げて歩行空間を確保したものです。車道と歩道の間に段差や縁石を設けず、区画線やカラー舗装などで区分を明確にします。人に「優」しく、余「裕」のあるという意味で、「ゆうゆう路肩」と名づけられました。

4月から 定住促進住まいづくり奨励金・ (新)住宅リフォーム助成金制度が始まります

市では、人口増加や市民の定着、地域経済活性化を目指し、これまでの制度に変わって、4月から新しく「定住促進住まいづくり奨励金」「(新)住宅リフォーム助成金」制度を5年間にわたり実施します。

2月13日には、那須烏山商工会と共催で事業者向け説明会を開き、事業者から、市への業者登録方法やリフォームの対象工事などに関する質問がありました。

なお、現行の制度(旧制度)はどちらも今年度で終了となりますので、申請はお早めにお願います。

定住促進住まいづくり奨励金制度

自己の居住のために住宅を取得(相続、贈与等を除く)し、定住を開始した人に奨励金を交付するものです。

■対象住宅

- ①居住用の専用住宅、併用住宅、マンション
- ②居室、台所、浴室、トイレ、玄関がある

■対象者の要件

- ①平成25年4月1日～30年3月31日(対象期間)に住宅を取得し定住

する人

- ②平成24年4月1日～25年3月31日に住宅を取得し、対象期間に定住する人

※取得した住宅に住所を定めた人が対象

■交付決定の要件

- ①対象者及びその世帯員が過去に住まいづくり奨励金を受けていない
- ②中古の場合は、過去に住まいづくり奨励金を受けていない住宅
- ③対象者及びその世帯員に市税等の滞納がない

■奨励金の額

区分	金額
基本額	新築20万円 中古10万円
転入者加算額	10万円
市内建築業者加算額	10万円

【転入者加算】1年以上他の市区町村に居住していた転入者(転入後2年以内に住宅を取得した場合を含む)

【市内建築業者加算】市内建築業者

(市の入札参加希望者名簿又は小規模工事等契約希望者登録制度に登録)による新築住宅の取得

■事務手続き

住宅を取得し住民登録を済ませた後、交付申請書に次の書類を添えて申請してください。交付請求書は、市から交付決定を受けた後に提出してください。

- ①世帯全員の住民票
- ②戸籍の附票(転入者加算金対象者)
- ③工事請負契約書等(市内建築業者加算対象者)
- ④住宅の登記事項証明書
- ⑤住宅の平面図及び位置図
- ⑥建築基準法による検査済証(新築住宅で建築確認申請を要する場合)
- ⑦定住誓約書(市で定めた様式)
- ⑧市税等納付状況確認承諾書(市で定めた様式)

(新)住宅リフォーム助成金制度

助成金制度

市民が、現在居住する住宅等を市に登録した市内施工業者を利用して30万円以上のリフォーム工事を行う場合に、工事費用の10%(上限10万円)を助成するものです。

■対象住宅

- ①市内にある貸付け以外の住宅
- ②建築後5年を経過している住宅
- ③過去5年以内に住宅リフォーム

助成金又は災害復旧等支援金を受けていない住宅

■対象者の要件

- ①対象住宅に1年以上継続して居住している人

②対象者及びその世帯員に市税等の滞納がない人

■対象工事・事務手続き

別表1・2のとおり

詳しくは商工観光課 ☎0287-831115 までお問い合わせください。

別表1 住宅リフォームの対象工事

区分	内容
増築	①既存住宅に新たな居住部分を増し ②既存住宅の一部を新たな居住部分に改造 ③既存住宅の同一敷地内に離れ等を建築
改築	①既存住宅の一部を取り壊し、そこに居住部分を建築 ②既存住宅の一部を取り壊し、居住部分の面積を減らす
修繕	①基礎、土台、柱、筋交い等を補強 ②床、内壁、天井等を補修 ③内装、間取りの変更等の模様替え ④断熱性能、防音性能等の向上 ⑤台所、浴室、トイレ等を改修 ⑥屋根、外壁、窓、雨樋等を修繕
その他	①公共下水道及び農業集落排水処理施設等の接続

別表2 住宅リフォームの事務手続き

提出書類	提出時期	添付資料
交付申請書	着工前	①世帯全員の住民票 ②位置図、平面図(工事箇所を明示) ③見積書 ④施工予定箇所の写真 ⑤対象住宅の所有者が確認できる書類(課税明細書等) ⑥市税等納付状況確認承諾書 ⑦対象住宅の所有者の同意書 (対象者が住宅の所有者と異なる場合のみ)
実績報告書	工事完了後	①工事代金の領収書及び請求書 ②施工が完了した写真
交付請求書	助成額確定後	添付資料はありません

事業者説明会。



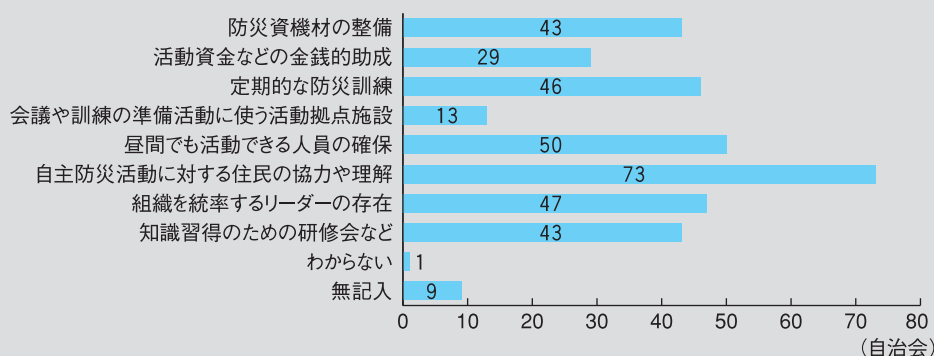
地域防災に関するアンケート調査結果より 77自治会で

自主防災組織必要と認識

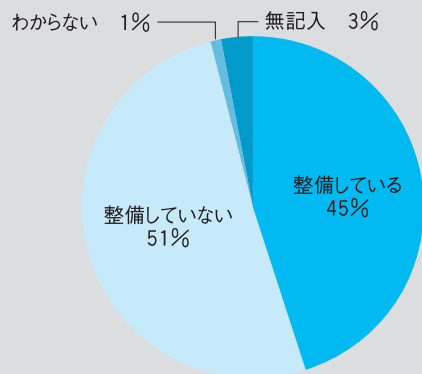
市では、地域防災活動の現状を把握するため、全自治会長を対象に地域防災に関するアンケート調査を実施し、結果がまとまりましたので概要をお知らせします。

アンケート調査は、自主防災組織の有無や地域での活動状況、住んでいる地域の安全性、災害時の備え、連絡体制の整備など18項目を質問したものです。調査結果では、「自主防災組織の必要性を感じていますか」という質問に、37自治会が「必要」、40自治会が「どちらかといえば必要」と回答し、合計すると77自治会(約75%)で組織化の必要性を感じています。組織の適正規模としては、64自治会が「自治会単位」、29自治会が「連合自治会単位(大字単位)」と回答しました。一方、「自主防災組織」をすでに結成しているのは8自治会で、結成率は約8%です。また、自主防災組織は結成していないものの、自治会組織に「防災班」などを設置しているのは3自治会でした。「高齢者が多く、消防団員も少なくなっていることから、組織化が困難」と答える自治会もありました。す

「自主防災組織」の結成や活動に必要なものは何ですか。【複数回答】



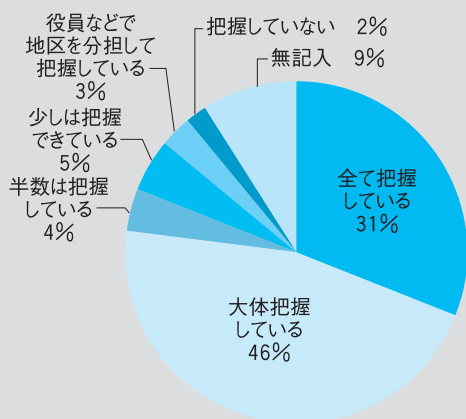
緊急時、役員などに迅速に連絡できる「緊急連絡網」を整備していますか。



■地域防災に関するアンケート調査

【実施時期】 平成25年1月
 【調査対象】 市内全自治会長
 【回答率】 100% (102自治会)

■自治会内の災害発生時に手助けが必要な1人暮らしのお年寄りや体の不自由な人を把握していますか。



総合防災訓練より。



デマンド交通

4月以降も試験運行を継続

市では、「デマンド交通」の試験運行を4月以降も継続しますので、引き続きご利用ください。

「デマンド交通」とは、予約制で利用できる乗合公共交通のことです。運行形態は現在と同じで、利用するためには、事前の登録と乗車希望2週間前から1時間前までの予約が必要となります。

2月1日現在、523人が登録し、そのうち約20%の人が利用しています。1月の1日平均利用者は18人、月6回以上の利用者は19人です。

市は、試験運行の結果をもとに本稼働に向けた検討を行います。

○運行日時

月～金(祝日、年末年始は除く。)

午前7時30分～午後4時30分

(1時間単位で1日9便)

○運行区域

南那須地区全域

烏山地区指定施設(烏山庁舎・那須南病院)

○料金

片道300円(障がい者・小学生は150円、未就学児は無料)

○対象者

市民以外でも利用可

○予約センター

きずな運営センター(金井2-2-11)

☎0287-82-8252

受付:月～金(祝日、年末年始は除く)

午前8時30分～午後5時30分

■総務課危機管理室

☎0287-83-1111

に結成している自主防災組織の平常時の主な活動内容は、消火訓練や避難訓練などの各種訓練、安否確認体制の確立、独自避難場所の取り決め、資機材の準備等でした。

「緊急連絡網」の整備状況は、46自治会が整備済み、52自治会が未整備でした。災害発生時に支援が必要な高齢者や障がい者などの把握状況は、「全て把握している」「大体把握している」を合わせると79自治会になりますが、「自治会未加入者などの把握に苦労している」と答える自治会もありました。

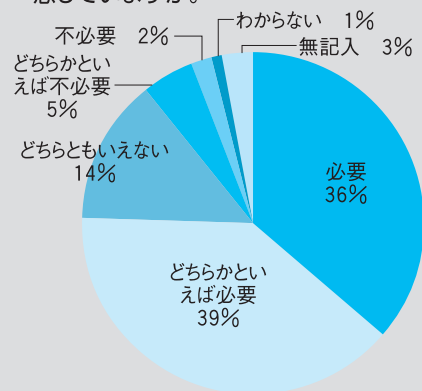
組織結成や活動に必要なものとしては、「自主防災活動に対する住民の協力や理解」と答える自治会が最多でした。次いで「昼間でも活動できる人員の確保」「組織を統率するリーダーの存在」と答える自治会も多くありました。

東日本大震災発生から2年が経過します。大規模な災害発生時には、公的機関による対応だけでは限界があり、地域住民同士の助け合いが重要とされています。そのため市では、今回の調査結果をもとに、自主防災組織の育成や地域での啓発活動などに取り組み、地域防災力の向上を目指していきます。

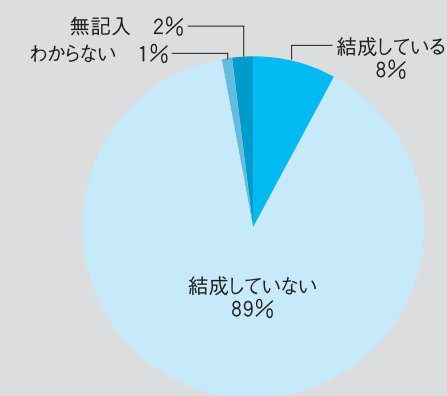
地域防災に関して、詳しくは総務課危機管理室(☎0287-83-1111)までお問い合わせください。

回答結果(一部抜粋)

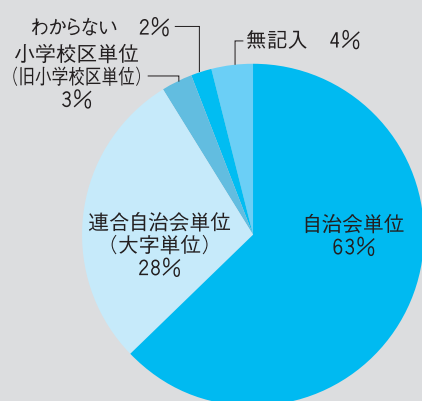
■「自主防災組織」などの結成の必要性を感じていますか。



■「自主防災組織」を結成していますか。



■「自主防災組織」の適正と思われる規模はどの単位ですか。



若鮎駅伝と小学生駅伝に87チーム

第11回なすみなみ若鮎駅伝大会

(南那須陸上競技協会主催)が、2月24日、大桶運動公園を発着点に那珂川沿いを一周する6区間、25キロのコースで開かれました。大会は、地域の活性化や駅伝普及を目的とします。県内外から48チームが参加し、さくら市の「石原」が優勝しました。

同日、第3回南那須地区小学生駅伝大会(南那須陸上競技協会、那須烏山市・那珂川町スポーツ少年団本部主催)も、大桶運動公園特設コースを周回する5区間、7.5キロのコースで開かれました。男子、女子、年少の3部門に両市町のスポーツ少年団で構成された39チームが参加しました。

■大会結果

【若鮎駅伝】(上位チーム及び本市チーム)

- ①石原「パロ」②茶居舞RC③練馬1普通A④安達ランニングクラブA⑤大田原高校A⑥走れんジャー⑦ファンタジスタ⑧荒川RC⑨下江川RC⑩NTT栃木RC⑪高峰RC⑫帰農志塾走り隊⑬烏山高校職員

【小学生駅伝】(本市チーム)

- ◇男子の部①こぶしフェニックスA②那須烏山馬頭連合A③荒川RC④FFC Azulia⑤BoaSorte White⑥鳥山FCウイングスD⑦BoaSorte Greece⑧FFC Azuli B⑨南那須空手道スポーツ少年団A⑩鳥山FCウ

インクスA⑬那須烏山馬頭連合B⑭鳥山FCウイングスB⑮鳥山FCウ

- ⑯鳥山FCウイングスC⑰七合ファイターズ⑱荒川柔道スポーツ少年団⑲鳥山クラブスポーツ少年団A◇女子の部①鳥山LITTLE DI PERS②七合スピリッツミニバスチームA③荒川ソフトボールクラブ④鳥山ソフトボールクラブ⑤鳥山ソフトボールクラブA

- ◇年少の部①こぶしフェニックスC②鳥山FCウイングス4③南那須空手道スポーツ少年団B④七合スピリッツミニバスチームB⑤鳥山FCウイングス3⑥鳥山ソフトボールクラブB⑦七合スピリッツミニバス



上ノ若鮎駅伝のスタート。左ノ小学生駅伝のスタート。



これまでの経験を語る君原氏。

メキシコ五輪銀メダリスト 君原健二氏の講演会

鳥山高等学校陸上競技部OB会(古口清孝会長)では、2月16日、鳥山公民館で「メキシコオリンピックマラソン銀メダリスト君原健二氏講演会」を開き、同会員や市民など150人が参加しました。

講演会は、陸上競技やスポーツを愛する人に、競技者としての心構えや人生の生き方などを感じてもらおうと企画したものです。当日は、東京オリンピック記録や君原氏を撮影した「あるマラソンランナーの記録」を上映した後に、「マラソンランナー君原健二の心の叫び」と題する講演が行われました。これまで出場したフルマラソンをすべて完走している君原氏。その経験をもとに「練習量の多さや自分のペースを守った走り」の大切さなどを熱く語りました。講演終了後には、来場した子どもたちに「努力は実る」とメッセージが書かれた写真がプレゼントされました。

古口会長は、「講演会が実現できて良かった。小中高生などに、諦めないことの大切さが伝わったのでは」と話していました。

チームC⑩鳥山クラブスポーツ少年団B⑪鳥山ソフトボールクラブC